

明星通信 よくある修得パターン

教育職員免許法第6条別表第8 (高等学校・地理歴史、公民⇒中学校・社会)

懂れていた
先生は
いましたか？

明星通信で教員になる。



教育職員免許法第6条別表第8を適用して 教員免許状を取得する

<注意>

本資料は、教育職員免許法第6条を適用し免許状取得を目指す方が本学で単位修得をする場合に、一般的に修得が必要とされる科目（単位）を示したものです。

- ・教育職員免許法第6条の適用可否は、本学で判断することはできません。必ず免許状申請先または勤務先の都道府県教育委員会に確認を行ってください。
- ・免許申請先の都道府県により修得が必要な科目（単位）が異なる場合があります。教育職員免許法第6条の適用可否と併せ、修得すべき科目（単位）の内訳等の詳細についても確認・履修相談を行ったうえで出願してください。都道府県教育委員会に確認をせずに本資料の通りに単位修得をした場合でも、教員免許状の取得を保証するものではありません。

■ 別表第8に基づき、本学で必要単位を修得する場合 高等学校教諭免許状を基礎免許状として、中学校教諭2種免許状を取得

別表第8

第1欄	第2欄	第3欄	第4欄
所要資格 受けようとする免許状の種類	有することを必要とする学校の免許状	第2欄に定める各免許状を取得した後、当該免許状又は第1欄に定める免許状に係る学校(これらに相当する義務教育学校の前期課程又は後期課程、中等教育学校の前期課程又は後期課程及び特別支援学校の各部を含み、幼稚園には幼保連携型認定こども園を含む。)における主幹教諭等(主幹教諭(養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。)、指導教諭、教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭又は講師をいう。)として良好な勤務成績で勤務した旨の実務証明責任者の証明を有することを必要とする最低在職年数	第2欄に定める免許状を取得した後、大学において修得することを要する単位数
幼稚園教諭2種免許状	小学校教諭普通免許状	3	6
小学校教諭2種免許状	幼稚園教諭普通免許状	3	13
	中学校教諭普通免許状	3	12
中学校教諭2種免許状	小学校教諭普通免許状	3	14
	高等学校教諭普通免許状	3	9
高等学校教諭1種免許状	中学校教諭普通免許状(2種免許状を除く。)	3	12

[教育職員免許法施行規則第18条の2]

免許法別表第8に規定する単位の修得方法は、次の表の定めるところによる。

受けようとする免許状の種類	有することを必要とする学校の免許状	最低修得単位数							
		教科に関する専門的事項に関する科目	保育内容の指導法に関する科目	各教科の指導法に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目			大学が独自に設定する科目	
					道徳の理論及び指導法	生徒指導の理論及び方法	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法
幼稚園教諭2種免許状	小学校教諭普通免許状		6						
小学校教諭2種免許状	幼稚園教諭普通免許状			10	1		2		
	中学校教諭普通免許状			10			2		
中学校教諭2種免許状	小学校教諭普通免許状	10		2			2		
	高等学校教諭普通免許状			2	1		2		4
高等学校教諭1種免許状	中学校教諭普通免許状(2種免許状を除く。)			2			2		8

※『2025年度大学案内・学生募集要項』P140～147より抜粋

法定では

- ①「各教科の指導法に関する科目」より2単位
- ②「道徳の理論及び指導法」より1単位
- ③「生徒指導の理論及び方法」「教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法」「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」の3区分を満たすように2単位
- ④「大学が独自に設定する科目」より4単位

合計9単位の修得が定められています。

※この他、教科によって備考に注意事項あり

希望する免許校種(第1欄)に隣接した校種の免許状(第2欄)を所持している方が対象となります。

免許状の取得には、定められた勤務経験(第3欄)および単位数(第4欄)の修得が必要です。

※この法令を利用して取得できるのは2種免許状のみです。

■ 別表第8に基づき、本学で必要単位を修得する場合

高等学校教諭免許状（地理歴史または公民）を基礎免許状として、中学校教諭2種免許状（社会）を取得

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		科目コード	本学開講科目名	単位	受講方法	スクーリング 受講費
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	PE2010	●日本史概説 ^{※1}	2	RT	
		PE2020	日本史各論1	2	RT	
		PE2030	日本史各論2	2	RT	
		PE2040	●外国史概説 ^{※1}	2	RT	
		PE3010	外国史各論1（東洋史）	2	RT	
		PE3020	外国史各論2（西洋史）	2	RT	
		PA3030	教育の歴史と思想	2	RT	
	地理学（地誌を含む。）	PE3030	人文地理学	2	RT	
		PE3040	自然地理学	2	RT	
		PE2052	●地理学入門（地誌を含む）	2	RT	
		PE3050	地誌学概説	2	RT	
	「法学、政治学」	PE2062	●法学概論1（国際法を含む） ^{※2}	2	RT	
		PE2072	法学概論2（国際法を含む）	2	RT	
		PE3072	●政治学概論1（国際政治を含む） ^{※2}	2	RT	
		PE3082	政治学概論2（国際政治を含む）	2	RT	
	「社会学、経済学」	PE2080	●社会学概論 ^{※2}	2	RT	
		PA2050	教育社会学	2	RT	
		PE2092	●経済学概論1（国際経済を含む） ^{※2}	2	RT	
		PE2102	経済学概論2（国際経済を含む）	2	RT	
	「哲学、倫理学、宗教学」	PE3060	●哲学概論	2	RT	
PA2040		教育哲学	2	RT		
PE2120		宗教学概論	2	RT		
PE2110		倫理学概論	2	RT		
				計	46	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	PE2130	社会・地理歴史科教育法1 ^{※3}	2	RTorSR	(¥11,000)	
	PE3100	社会・地理歴史科教育法2 ^{※3}	2	RTorSR	(¥11,000)	
	PE3110	社会・公民科教育法1 ^{※3}	2	RTorSR	(¥11,000)	
	PE3120	社会・公民科教育法2 ^{※3}	2	RTorSR	(¥11,000)	
				計	8	

① 「社会・地理歴史科教育法1・2」「社会・公民科教育法1・2」のうち
1科目2単位を選択

② 「道徳の理論と指導法」
1科目2単位の修得が必須

※②「道徳の理論及び指導法」
法定では1単位のところ本学では1科目2単位の修得が必要です。
(1単位分が余剰となる)

③ 「生徒指導・進路指導」
「教育相談の基礎と方法」
2科目4単位の修得が必須

※③「生徒指導の理論及び方法」「進路指導及びキャリア教育の理論及び方法」「教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法」の3区分について、法定では2単位のところ、本学では2科目4単位の修得が必要です。
(2単位分が余剰となる)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		科目コード	本学開講科目名	単位	受講方法	スクーリング 受講費
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導・進路指導等に関する科目	道徳の理論及び指導法	PA3110	道徳の理論と指導法 ^{※1}	2	RTorSR	(¥11,000)
	生徒指導の理論及び方法	PA3130	生徒指導・進路指導 ^{※2}	2	RTorSR	(¥11,000)
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	PA3140	教育相談の基礎と方法 ^{※2}	2	RTorSR	(¥11,000)

④については次ページを参照

■ 別表第8に基づき、本学で必要単位を修得する場合

高等学校教諭免許状（地理歴史または公民）を基礎免許状として、中学校教諭2種免許状（社会）を取得

教育職員免許法施行規則に定める科目区分等		科目コード	本学開講科目名	単位	受講方法	スクーリング 振替費
教科に区別する科目の事項	日本史・外国史	PE2010	●日本史概説 ^{※1}	2	RT	
		PE2020	日本史各論1	2	RT	
		PE2030	日本史各論2	2	RT	
		PE2040	●外国史概説 ^{※1}	2	RT	
		PE3010	外国史各論1(東洋史)	2	RT	
		PE3020	外国史各論2(西洋史)	2	RT	
	地理学(地誌を含む。)	PA3030	教育の歴史と思想	2	RT	
		PE3030	人文地理学	2	RT	
		PE3040	自然地理学	2	RT	
		PE2052	●地理学入門(地誌を含む)	2	RT	
	「法学、政治学」 ④	PE3050	地誌学概説	2	RT	
		PE2062	●法律学概論1(国際法を含む) ^{※2}	2	RT	
		PE2072	法律学概論2(国際法を含む)	2	RT	
		PE3072	●政治学概論1(国際政治を含む) ^{※2}	2	RT	
	「社会学、経済学」	PE3082	政治学概論2(国際政治を含む)	2	RT	
		PE2080	●社会学概論 ^{※2}	2	RT	
		PA2050	教育社会学	2	RT	
		PE2092	●経済学概論1(国際経済を含む) ^{※2}	2	RT	
	「哲学、倫理学、宗教学」	PE2102	経済学概論2(国際経済を含む)	2	RT	
		PE3060	●哲学概論	2	RT	
PA2040		教育哲学	2	RT		
PE2120		宗教学概論	2	RT		
		PE2110	倫理学概論	2	RT	
		計	46			
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	PE2130	社会・地理歴史科教育法1 ^{※3}	2	RTorSR	(¥11,000)	
	PE3100	社会・地理歴史科教育法2 ^{※3}	2	RTorSR	(¥11,000)	
	PE3110	社会・公民科教育法1 ^{※3}	2	RTorSR	(¥11,000)	
	PE3120	社会・公民科教育法2 ^{※3}	2	RTorSR	(¥11,000)	
		計	8			

注意

左下の【備考】に記載の通り、④「大学が独自に設定する科目」として、指定された区分の科目を修得する必要があります。

【高等学校（地理歴史）を基礎免許状とする場合】

- ④ ・ 「●法律学概論1」「●政治学概論1」のうち
1科目2単位を選択
- ・ 「●社会学概論」「●経済学概論1」のうち
1科目2単位を選択
- ・ 「●哲学概論」
1科目2単位の修得が必須

【高等学校（公民）を基礎免許状とする場合】

- ④ ・ 「●日本史概説」「●外国史概説」
「●地理学入門（地誌を含む）」
3科目6単位の修得が必須

【備考】

(前略)大学が独自に設定する科目の修得方法は、第2条第1項の表備考第14号に定める修得方法の例にならうものとし、(中略)地理歴史の教科についての免許状を有する者が社会の教科についての免許状の授与を受ける場合にあつては「法学、政治学」、「社会学、経済学」及び「哲学、倫理学、宗教学」についてそれぞれ1単位以上を、公民の教科についての免許状を有する者が社会の教科についての免許状の授与を受ける場合にあつては日本史・外国史及び地理学(地誌を含む。)についてそれぞれ1単位以上を、(中略)修得するものとし、(略)

**前ページの①②③と合わせ、
法定では合計9単位のところ、本学では
7科目14単位の修得が必要です。**